

【現状と必要性】

介護職員の任用については、介護福祉士を基本とすることを念頭に置きつつ、介護福祉士への円滑な移行を促進するため、その施策の在り方を検討すること。
 <参議院・衆議院における付帯決議より>

新規採用者等への訓練指導を担う中堅職員が育たないため、せっかく確保した職員も定着せず、残った職員は業務多忙を理由に離職するという悪循環がある。これを断ち切り、増大する介護ニーズに対応できる質の高い人材を安定的に確保していくことは、喫緊の課題である。
 <東京都の国提案要求より>

	介護福祉士資格取得の意向		
	取得したい	したくない	どちらともいえない
在宅	58.2%	10.7%	31.1%
施設	76.1%	7.6%	16.2%
地域密着	68.2%	8.6%	23.3%
合計	64.5%	9.5%	26.0%

	資格取得に要した経費 (施設・事業所からの補助等)		
	負担無し	1万円未満	1~2万円
在宅	77.6%	11.0%	5.8%
施設	77.6%	10.2%	6.7%
地域密着	87.5%	6.3%	3.1%
合計	79.8%	9.7%	5.5%

出典:「介護職員研修等実施状況調査」集計結果

介護福祉士の資格を取得することにより、専門職としての地位を確立し、より質の高いサービスの提供が可能となる。中堅職員が育成されることにより、職場の安定が高まり、人材の安定的な確保が可能となる。

介護福祉士の資格取得したいという意志を持っている介護職員は多い。しかし、資格取得経費を負担してもらえない施設・事業所の割合は80%近い。

介護福祉士国家資格の取得を支援することにより、現任の介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。

【事業概要】

介護現場で働く現任の介護職員が、介護福祉士国家資格取得に要する経費を、当該職員を雇用する事業者に対し、補助することにより、介護職員の育成及びサービスの質の向上を図る。

●対象

都内に介護保険サービス施設・事業所を運営する事業者
 (介護予防、地域密着を含む。)

●事業期間 平成30年度～令和2年度(3ヶ年) (810人/3ヶ年)

●補助基準額 一人当たり100,000円 ●補助率 1/2

●補助上限 一事業者当たり10人まで

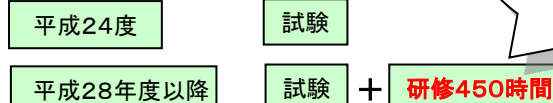
●令和2年度補助予定額 13,500,000円
 (内訳) @100,000×1/2×270人

○平成30年度実績 814名(合格597名、不合格等217名)
 19,511,149円(補助額15,998,000円 事務経費3,513,149円)
 ○令和元年度実績 775名(合格535名、不合格等240名)
 17,508,514円(補助13,825,000円 事務経費3,683,514円)

【背景】

介護福祉士法の一部改正

実務経験ルート



質の高いサービスの提供を確保しつつ現任の介護職員が受講しやすい方策を検討。プラス医療的ケアへの対応